

データ復旧 申込書と利用規約

パソコンデータ福岡

送り先: 〒811-1302 福岡市 南区 井尻4丁目 12-17 FARNEST 205号

裏面の利用規約に同意し、データ復旧サービスを申し込みます。

年月日	年 月 日	
法人名 部署 個人事業主の方は屋号		
よみがな 氏名		
住所	〒 市 区 町 丁目	
携帯電話 / 固定電話		
メールアドレス PC		
ケースのメーカーと型番		
メディアの型番 / 製造番号 容量	■返却サイン:	
メディアの種類	PC内蔵HDD PC内蔵SSD USB-HDD USB-SSD LAN-HDD ビデオカメラ USBメモリー SDメモリー MicroSD コンパクトフラッシュ CD DVD	
フォーマット形式	NTFS FAT exFAT HFS+ APFS XFS EXT BTRFS	
症状 不具合後に行った事		
復旧希望のフォルダ 復旧希望のファイルへのパス	デスクトップ ドキュメント ピクチャー ミュージック ビデオ Outlook LiveMail Becky Applle-Mail Cドライブ全て Dドライブ全て Eドライブ全て	
作成されたソフト名	Excel Word PowerPoint Access Outlook Becky PDF PhotoShop Illustrator デジタル画像(JPG) スマホ(JPG) デジカメRAW (Nikon Canon Sony) ビデオカメラ動画(MTS MP4 MOV) ダウンロード動画 CAD(JWCAD AutoCAD) 年賀住所録(筆まめ 筆王 筆ぐるめ) 音楽(iTune SonyMusic) 会計(弥生)	
既に他社で診断された業者名 判定結果 キャンセルされた理由	軽度 中度 重度 論理 物理 開封 リスト提供あり 容量 ファイル数 復旧不可 予算オーバー 納期が遅すぎ その他	
付属品	PC本体 キーボード USB-HDDケース 電源ケーブル 電源アダプタ USBケーブル 箱 袋クッション材 USB-HDD USBメモリー USBメモリーのキャップ バッテリー	
お支払い方法	現金 振込 (銀行名 予定 月 日) クレジットカード(VISA Master American JCB) PayPay	
■ 以降は当店記入欄です	納期目安:	納品予定日時: 納品日:
料金	作業料金仮見積:(税別) 納品用機器代金:(税別) 消費税: 見積合計:(税込)	確定料金:(税別) 納品用機器代金:(税別) 消費税: 請求合計:(税込)
復旧結果	ファイル数:	データ容量:
納品用機器 持込 購入	メーカー: 型番: S/N: 容量:	■納品サイン:

データ復旧サービス利用規約

「パソコンデータ福岡」が提供するデータ復旧サービス（以降は本サービス）をご利用のお客様は、利用規約に同意した上で利用するものとします。

■第1条 <本サービスの定義>

障害メディアからデータを回収し、別のメディアに保存して納品するサービスとし、故障の原因の調査やメディアの修理は行いません。

■第2条 <本サービスのご利用条件>

障害メディアは申込者又は申込者が所属する会社が所有者です。

■第3条 <本サービスの費用と作業条件>

1. データ復旧申込書への同意をもって、本サービスの依頼に関する契約が成立するものとします。
2. 初期診断の結果と見積り報告後、復旧の支持を頂いた後、復旧に成功した場合は復旧費用を申し受けます。
3. 障害メディア及び納品用メディアの返送料と、銀行振込手数料はお客様の負担とします。
4. データ納品用のメディアは、4.7GBのDVD-Rを1枚だけ復旧費用に含まれますが複数枚の場合は別途作業費用を申し受けます。
5. 納品データに不具合がある場合は、第6条8項の期間内であれば、再納品を行う事ができます。

■第4条 <お支払い方法>

お支払いは、現金、又は銀行振込又はクレジットカードの何れかで承ります。納品は入金後とします。

■第5条 <外部委託>

本サービスの提供につき、業務の一部または全部を、機密保持義務を負う外部提携事業者へ委託する事があります。

■第6条 <免責事項>

1. 本サービスは、復旧データのファイルの整合性を保証していません。
2. メディアの状態によってはデータの復旧が不可能な場合があります。
3. データ復旧サービスの利用により第三者の権利を侵害すると判断した場合には、中止する事があります。
4. 本サービスお申し込み時にお預かりした障害メディアは、調査・復旧過程で生じた損傷または状態変化の有無にかかわらず、現状でご返却致します。
5. 輸送中の損害については関知しません。
6. データの納品時期や方法等に関して、本サービスの性質上、お客様のご要望に沿えない場合があります。
7. お客様に復旧データを納品した日から5日間（重度物理障害の場合は14日間）復旧データのバックアップを保管し、期間経過後に完全抹消します。
8. メディアをお預かりした日より30日以上お客様との連絡が取れない場合には、廃棄処理を行うものとします。

■第7条 <機密保持>

障害メディアに含まれるデータ及び復旧データを機密情報として保持し、第三者に開示又は漏洩致しません。但し、当社で回収されたデータが犯罪行為等に利用され又はその虞のある場合で、警察など行政・司法機関からの協力要請があった場合には、提供する事があります。

■第8条 <移転、譲渡>

本契約における権利及び義務は、事前に相手方の同意を得る事なしに、移転又は譲渡することはできません。

■第9条 <損害賠償>

1. 地震、火災、水難、その他の事由により、データ復旧サービスが不能となった場合、当社はいかなる責任も負いません。
2. 前項の事由を原因として、障害メディアの流出、盗難が発生した場合、本条3項の定めにより、その責めを負うものとします。
3. 当社がお客様に対して損害賠償の責を負う場合は、賠償額の総計はお客様がデータ復旧サービスのために支払った金額又は当社が提示した見積額のいずれかの範囲を超えないものとします。

■第10条 <契約解除>

1. お客様について、次の各号に該当する事由が一つでも発生した場合、当社は通知又は催告なく本契約を解除することができます。

(1)差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立があった場合又は公租公課を滞納し督促を受けた場合若しくは保全差押を受けた場合

(2)手形、小切手が不渡りとなり手形交換所より銀行取引停止処分を受けた場合

(3)民事再生手続開始、会社更生手続開始、特定調停又は破産その他倒産手続開始の申立があった場合

(4)合併、解散、清算、事業の全部又はその重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合

(5)天災等の不可抗力により本業務の遂行が不可能となった場合

(6)重大な過失による違反行為又は背信行為があった場合

2. お客様は、初期診断の結果に基づいて当社に作業の依頼をした後は、正当な理由のある場合を除き、作業の依頼を取消又は本契約を解除することはできません。

3. 復旧作業の結果につき当社が復旧成功と判断し、お客様がこれに同意した後は、お客様は、復旧結果に重大な瑕疵のある場合を除き、本契約を解除する事はできません。

■第11条 <反社会的勢力の排除>

1. お客様が、本サービス申込時において、暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力に該当し又は関係すると認められる場合には、前条の規定を準用します。

2. 前項の規定により発生した損害については、当社はいかなる責も負わないものとし、お客様もこれに同意するものとします。

■第12条 <紛争の処理>

本契約に関する訴訟は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。